



# 平成 28 年度労使関係セミナー(第 2 回)

—職場のセクハラ・パワハラについて、一緒に考えてみませんか?—

平成 29 年 2 月 15 日 (水) 午後 2 時 00 分～ 5 時 00 分

(会場) 滋賀県庁東館 7 階大会議室 定員 100 名 受講費無料

中央労働委員会では、集団的労使紛争、個別労働紛争に関する制度とこれらの紛争の解決をサポートする機関である労働委員会について、皆様の認識を深めていただくことを目的に毎年労使関係セミナーを開催しております。

今般、滋賀県において初めての労使関係セミナーを開催いたしますが、「職場のセクハラ・パワハラ」について、今までに出た判例を中心として、皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

本セミナーは講演とパネルディスカッションの二部構成を取ることとしており、第 1 部の講演では、「職場のセクハラ・パワハラ」の基本的な概要をご理解いただくとともに、問題の所在を把握していただきます。

第 2 部では、パネルディスカッションを予定しており、判例を検証し、問題点・課題を抽出するとともに、よりよい解決策等について、各パネリストからコメントをいただくこととしております。

この機会にパネリストとともに問題点を共有して、一緒に議論を深めてまいりましょう。どうぞお誘い合わせの上、一人でも多くのご参加を、お待ちしております。

## 第 1 部 講演

・判例で理解する職場のセクハラ・パワハラ

(同志社大学商学部教授 吉川英一郎 弁護士 大橋さゆり 氏 (大阪ふたば法律事務所))

## 第 2 部 パネルディスカッション

○パネリスト

柏崎 洋美 氏 (京都学園大学准教授)

大橋さゆり 氏 (上掲)

藤原 誠 氏 (弁護士：北浜法律事務所・外国法共同事業)

○コーディネーター

中労委西日本区域地方調整委員長 吉川英一郎 (上掲)

(主催) 中央労働委員会 (西日本地方事務所)  
(協賛) 滋賀県労働委員会 京都府労働委員会 大阪府労働委員会  
兵庫県労働委員会 奈良県労働委員会 和歌山県労働委員会  
(後援) 滋賀労働局

## 受講のお申込みについて

- 1 受講を希望される方は、下記の受講申込書に必要事項を記入の上、本紙をFAX又は郵送でお送り願います（定員100名、受講費無料）。
- 2 お申込みの受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込み願います（受付をスムーズに行うため、FAXでお申し込みの方は、本受講票をセミナー当日、受付に提出してください。）。
- 3 なお、本開催案内は、中央労働委員会のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/churoi/>）（「労使関係セミナー」開催のご案内）から取り出すことができます。
- 4 本セミナーに関するお問い合わせは、中央労働委員会事務局西日本地方事務所  
〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館  
TEL 06-6941-1555 Fax 06-6941-1556 までお願いいたします。
- 5 会場案内 〒520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県庁 東館7階大会議室  
なお会場には県庁新館1Fを通り抜けて東館に入り、東館のエレベーターで7階にお上りください。

入り口 → 滋 賀 県 庁 新 館 滋 賀 県 庁 東 館

← JR大津駅

- 6 その他  
当日座席は自由にお座りください。  
当日アンケートにご協力いただきたく、筆記具をご用意いただければ幸いです。  
その他お気づきの点がございましたら、西日本事務所までご連絡いただければと思います。

## 受講申込書・受講票（平成28年度第2回セミナー用）

FAX：06-6941-1556

企業・団体名		
連絡先	電話番号	FAX番号
	— —	— —
受講者名	所属・役職	氏名
		フリガナ
		フリガナ
		フリガナ

◆セミナー当日、本票により受付を行いますのでご持参ください。

◆個人参加の方は、氏名、連絡先電話番号・FAX番号のみで結構です。

◆お申し込みいただいた個人情報は、本セミナーに関してのみ使用し、他の目的には一切使用しません。